

令和 年 月 日

十和田市選挙管理委員会
委員長 欠畑 茂治 様

十和田市長選挙候補者

選挙運動のために頒布するビラについて (届出)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第142条第6項の規定により、選挙運動のために頒布するビラを下記のとおり届け出ます。

記

- 1 頒布するビラ 別紙のとおり
- 2 1種類(2種類)

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。